広報 にのみや
4月号
第396号　発行日　平成7年(1995年)4月10日
編集　二宮町広報編集委員会
発行　二宮町総務部企画室　二宮961番地　電話71－3311

二宮町町民憲章

1. 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
1. ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
1. きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
1. 幸せを願い、健やかな、明るい二宮町をつくりましょう。
1. 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

笑顔が似合うまち“湘南にのみや”（町体育祭より）

平成7年度予算決まる

総額120億9048万8千円

前年度比10%の増

平成七年町議会第一回定例会で、平成七年度一般会計予算および、特別会計予算が議決されました。平成七年度予算の総額は百二十億九千四十八万八千円で、前年度に比べ十%伸びています。県園芸試験場の跡地取得、町民運動場やじん芥焼却場の整備など大きな事業を抱える、一般会計予算は七十六億四千万円で、前年度に比べ七・六%の伸びを確保しています。（関連記事四～五面に掲載）

園芸試験場跡地取得を最優先

園試跡地利用、大筋で合意

(仮称)生涯学習センター用地として一部譲渡

町では、今年三月で平塚市へ移転した県園芸試験場跡地（全体で約七・五㌶）の一部を（仮称）生涯学習センター建設用地としての譲渡を県と交渉してきましたが、この度次のように跡地利用の大筋が合意されました。

町への譲渡と土地利用

町への譲渡は有償で、面積は約一㌶です。

確保した土地は、生涯学習の拠点となる（仮称）生涯学習センターの建設用地、町道六十一号線（富士見が丘から県道に通じる道）の右折レーン用地として利用します。

（仮称）生涯学習センターの建設にあたっては、今後町民のみなさんのご意見を伺い、構想を練っていきます。

ナシ・モモの果樹園は公園として、町が無償貸与で使用できることになりました。

県の土地利用

県では、町に譲渡する土地以外の土地を次の様に利用します。

県の天然記念物に指定されているナシ・モモ原木群は県によって維持管理されます。

また県事業として健康管理サービス、終身介護サービスおよび栄養管理サービスなどを完備した、ケアー付き高齢者住宅の建設を予定しています。

なお、町ではこの施設の中にケアーセンターを整備したいと考えております。

また山林は保全され、調整池は県と町で設置します。

今後について

跡地の確定測量が済んでいないため、土地利用は概要となっており、詳細については、さらに県と協議していくことになります。

主な掲載記事

2面…平成7年度町政事務連絡委員決まる・運転資金や生活資金を融資
3面…狭い道の拡幅にご協力を
6面…町の面積表示が変わる・犬の登録と予防注射・浄化槽清掃料金の改定
7面…にのみや観光フォトコンテスト・運転ボランティア募集・計量器の定期検査・国体マスコットの愛称決まる

4～5面に予算特集掲載

新年度のスタートにあたり

二宮町長　西山喜徳郎

私は、町職員と共に「町民と共同合作の町づくり」の実現のために次の4つの合言葉を提唱し、前進してまいりたいと思います。1つ目として「町民に奉仕する役場になろう」、2つ目として「町民に信頼され愛される役場になろう」、3つ目として「町民との対話を大切に、公平誠実な町政をしよう」そして4つ目として「変革の時代に対応できる役場になろう」です。21世紀に向けてのまちづくり構想を「人と自然を思いやる文化と活力に満ちた　湘南にのみや」と定め、その実現に向け新たな決意を持ってまい進する所存です。

そして引き続き「福祉と教育のモデル町づくり」化を推進します。従来、町づくりにおいては機能性の追求のみが優先され、その結果として、福祉の心、教育における情緒等が見失われ、隣人愛そのものが消滅しつつあります。こうしたことのないように、機能性の追求に情緒性を加味しようと言うのが「福祉と教育のモデル町づくり」の考え方です。また、「町民総ぐるみボランティア運動」、「町民総ぐるみ健康づくり運動」、「町民総ぐるみ花いっぱい運動」を展開し、明るく優しい町づくりを創造します。

具体的な施策としては、第1に町全体を公園化し魅力ある個性的な町づくりを進める「(仮称) 二宮町パークタウン構想」。第2に施設の充実や人員体制を確立し、きめの細かい福祉施策を展開する「思いやりのある福祉の充実」。人間性豊かな人づくりが町発展のため、最も重要な財産との観点から施設の充実を図り、町民の学習ニーズを把握しながら進める「自己を高める生涯学習の推進」。都市の基盤となる公共下水道や道路などの整備を進める「人にやさしい都市施設の整備」。発生が予想される県西部地震対策や、放置自転車の解消、ごみの減量化・リサイクル化などを進める「安全な生活環境の確立」。効果的な行財政運営を目指し、住民サービスの向上を進める「行財政運営の確立・推進」を促進します。

社会経済情勢の厳しい中で町民優先の理念に立ち、適正な行政運営を図ってまいりますので、みなさんもご協力をお願いします。

各地区と行政との大切なパイプ役

平成7年度

町政事務連絡委員決まる

町政事務連絡委員は、町内の各地区のみなさんと行政とを結ぶ、大切なパイプ役として活躍されています。また、町からの広報紙や各種チラシなどを配付したり、交通安全や防犯活動など地域活動の推進にもご協力いただいています。今回、平成七年度の委員四十一名を紹介します。

区名	住所	氏名
一色	一色1151	井上喜一
一色中里区画整理（緑が丘）	中里81－3	川中清
県営	百合が丘3-6-7-2	橋本伊佐夫
事業団	百合が丘3-18-1-401	有馬克己
百合が丘1丁目1	百合が丘1-11-2521	小川豊
百合が丘1丁目2	百合が丘1-97-4	福岡久義
百合が丘2丁目1	百合が丘2-27-4	佐藤博
百合が丘2丁目2	百合が丘2-19-9	尾崎金次
百合が丘3丁目1	百合が丘3-31-12	杉田豊
百合が丘3丁目2	百合が丘3-2-9	高橋正男
中里北	中里2-10-16	井上渉
中里東	中里1037	松本智
中里南	中里1483	関山功
県営中里	中里882-3-602	笠松博子
中里西	中里2-23-25	平能間佐一
北新道東	二宮1421-1	木村榮
北新道西	二宮1334-10	小澤富治
妙見	二宮2153	野川武男
谷戸	二宮903	内海廣司
原田	二宮740	加藤徹
南新道	二宮815	丸山不二男
富士見が丘1丁目	富士見が丘1-20-28	大滝健児
富士見が丘2丁目	富士見が丘2-8-27	池田隆次郎
富士見が丘3丁目	富士見が丘3-5-1	菅澤富枝
上町1	二宮123-6	小宮重保
上町2	二宮846	市川冨士夫
上町3	二宮110-11	萩原寛
上町4	二宮833-13	橘川良雄
中町	二宮301	田中實
下町1	二宮777-3	添田稔
下町2	二宮496-13	渡邊榮一
下町3	二宮52-5	市川市平
下町4	二宮551	小椋淳男
梅沢東	山西9-7	加藤陽三
梅沢中	山西868	松本保夫
梅沢西	山西795	小澤秀夫
越地	山西640	今井友吉
茶屋	山西435	和田九一
釜野	山西1245	守屋順次郎
通川匂	川匂1	町田廣志
入川匂	川匂315	遠藤光夫

新しく緑が丘地区誕生

町内はこれまで四十の地区に分かれていましたが、今回新しく「一色中里区画整理（緑が丘）」が誕生し、全部で四十一地区となりました。

押印不要　署名だけで申請できる範囲を拡大

続きの簡素化を図ってきました。四月一日からはこの範囲を拡大し、計八十二種類の申請書などが署名だけで済むようになりました。これにより、約一万八千件の押印が不要となる見込みです。

▽従来どおり押印が必要な物

法律等で押印が定められている戸籍関係の申請や、補助金申請、税証明の申請などは従来どおり押印が必要です。詳しくは各担当課にお問い合わせください。

二万件弱の押印が不要

町ではこれまで、桜美園テニスコート使用申請書など一部について、署名のみ（押印不要）で申請できるよう、手

今回実施する主な内容

・住宅用家屋証明・社会福祉センター使用申請書・在宅ねたきり老人一時入所申請書・がん検診料金免除申請書・保健センター入浴サービス利用申請書・保健センター使用申込書・予防接種問診票・道路占用自費工事着手完了届出書・道路工事届出書・保育料等減免措置に関する調書・私立幼稚園就園費補助金交付申請書・公民館使用申請書・町体育施設利用申請書・町体育施設使用料減免申請書・学校施設使用許可申請書　ほか

実施済みの主な内容

・桜美園テニスコート使用申請書・緑が丘テニスコート使用申請書・自転車駐車場使用料減額申請書　ほか

老人クラブ会員募集

町には現在二十四の老人クラブがあり、二千人近くの人が老後の幸せを求めて、自主的に学習活動などを行っています。

▽クラブ活動の五本の柱

一、健康保持活動
・健康相談・健康体操
・レクリエーション等

二、社会奉仕活動
・地域施設清掃・緑化推進・交通安全等

三、趣味教養活動
・自主講演・研修旅行・生涯学習講座等

四、友愛活動
・虚弱会員訪問・研修見学等

五、親睦活動
・月例会・親睦旅行・会報発行等

加入資格　町内在住の六十歳以上の方

申込み　お住まいの地域の老人クラブ会長まで

受付　随時行っています

問合せ　二宮町老人クラブ連合会（町社会福祉協議会事務局内　☎七三―〇二九四）まで

町長の主な動き（3月）

1日(水)…自衛隊駐屯地表敬訪問〔御殿場市〕
3日(金)…県町村会定期総会〔箱根町〕
5日(日)…応急救護所訓練〔井上整形外科〕
6日(月)…医療セミナー〔保健センター〕
7日(火)…園試跡地対策特別委員会〔役場〕
8日(水)～28日(火)…平成七年第一回町議会定例会〔役場〕
10日(金)…二宮中学校卒業式〔現地〕
15日(水)…広報編集委員会議〔役場〕
16日(木)…人権擁護委員辞令交付式〔役場〕
・総合防災センター落成記念式〔厚木市〕
18日(土)…山西小学校卒業式〔現地〕
19日(日)…二宮町の教育を推進する町民会議大会〔二宮小学校体育館〕
25日(土)…駅南口自転車駐車場竣工式〔二宮小学校体育館〕
26日(日)…湘南にのみやまちづくりフォーラム〔社会福祉センター〕
29日(水)…日赤分区長会議〔社会福祉センター〕・二宮育英会理事会〔役場〕
30日(木)…最終処分場整備工事竣工式〔現地〕・交通安全対策協議会・生涯学習推進協議会〔役場〕
31日(金)…二宮町中井町行政連絡協議会・女性懇話会〔役場〕・消防団員入退団式〔公民館〕

訪問看護のため駐車場を探しています

保健センターでは、家庭で療養中あるいは寝たきりの方などを、保健婦や看護婦が訪問する「在宅療養者訪問看護事業」を実施していますが、車を止めておく駐車場で苦労しています。

昼間駐車場を貸していただける方、ご一報ください。

連絡先　保健センター（☎71―7100）まで

運転資金や生活資金を融資

中小企業への融資

町内の中小企業を対象に、設備改善資金や運転資金の融資を行っています。

対象　町内に在住し、かつ一年以上継続している中小企業の経営者

貸付利率　年四・九％（利子補助金として、支払った利息の二十五％別途補助）

融資条件　県信用保証協会の信用保証を受けること（信用保証料は別途補助）

申込み・問合せ　経済課商工観光係（内線二五六）まで

貸付限度額及び期間

種別	貸付限度額	貸付期間
運転資金	500万円まで	60か月以内
設備資金	1000万円まで	84か月以内
運転設備併用資金	1000万円まで	84か月以内

生活資金融資

町内に居住する勤労者の生活の安定と向上を目的とした、生活資金の融資を行っています。

対象　資金の借入申込み日現在、町内に在住（住民登録の必要あり）している人

資金使途　①持ち家の増改築②本人か親族の冠婚葬祭費③本人か親族の医療費④子供の入学金⑤物品の購入⑥他に町長が適当と認めた資金

貸付限度額　百五十万円

貸付利率　年三・八九％（固定金利）

返済期間　五年以内

返済方法　元利均等割賦返済

申込み・問合せ　神奈川県労働金庫、友愛信用組合の各窓口

住宅資金利子補給

町内に在住する勤労者が住宅資金の融資を受けた場合、利子の一部を補給します。

対象　①町内に在住（住民登録の必要あり）②県内の事業所に勤務③自己が所有し、かつ自ら居住する住宅を町内に新築、増改築または購入

※①～③の条件を満たす方

利子補給対象額　三百万円まで

補給する利子　三％

補給期間　償還開始の属する月から四十八か月（四年間）

申込み　神奈川県労働金庫、友愛信用組合の各窓口

問合せ　経済課商工観光係（内線二五六）まで

4m未満の道路に接した土地に住宅などを建築するみなさんへ

狭い道の拡幅にご協力を

人や自動車がスムーズに通行できる、よりよい生活環境を確保するためには、4㍍未満の狭い道路（狭あい道路と呼ぶ）に接した土地に住宅などを建築する場合、道路境界から後退していただく必要があります。そこで町では、六月一日から「二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱」を施行し、狭い道路を順次広げていくことになりました。この要綱に基づき六月からは、四㍍以下の狭い道路に接した土地に住宅などを建築するときは、道路境界線から道路用地分を確保した、道路後退線を確定しなくてはなりません。そこで、建築主はまず建築する土地の境界査定、狭あい道路に関する協議など、一連の手続きを済ませてから建築確認申請を行うことになります。なお、道路後退用地は、町に有償譲渡、寄付、あるいは無償使用承諾していただくことになります。

道路の境界査定

原則として建築主は、まず建築する土地の道路境界査定を申請し、道路後退線を確定させます。この境界査定には申請から査定終了まで、一か月半前後を要します。

なお、塀や擁壁などは境界査定が終了し、道路後退線が確定するまでは建築することができません。

実際に後退を行った例

二宮町建築行為にかかる狭あい道路等拡幅整備要綱は、幅員4m未満の道路に接する土地へ、住宅等を建築するときに適用されます。（写真の点線の内側が、後退した部分の土地です）

狭あい道路の協議

○**後退道路用地**　後退していただいた道路用地は、原則として有償譲渡、寄付または無償使用承諾していただくことになります。

○**すみ切り**　二つ以上の道路が交差する角地の場合は、すみ切りを行うよう建築主にお願いします。

○**既存物件**　既存宅地などで後退道路用地に塀などがある場合は、撤去の時期等について協議します。

後退道路用地

○後退道路用地およびすみ切りの買収単価は、要綱に定められています。

○後退道路用地の分筆のための費用は、町が負担します。ただし、無償使用承諾の場合は、測量経費のみが町負担となります。

○無償使用承諾の場合は、固定資産税が免除されます。

○後退道路用地にある既存の塀、擁壁などについては、別に定める基準により物件移転補償を行います。

○確保した後退道路用地の舗装などは、町が行います。

建築確認申請

狭あい道路に関する協議が整うと、町から協議済証が交付されます。建築確認申請をする際には、この協議済証を添付することになります。

問合せ　狭あい道路に関する詳しい内容については、建設課管理係（内線二一四・二一五）まで

建築基準法第42条（抜粋）

この章の規定において「道路」とは、次の各号の一に該当する幅員四メートル以上のものをいう。（各号略）

2　この章の規定が適用されるに至った際現に建築物が立ち並んでいる幅員四メートル未満の道で、※**特定行政庁**の指定したものは、前項の規定にかかわらず、同項の道路とみなし、その中心線からの水平距離二メートルの線をその道路の境界線とみなす。ただし、当該道がその中心線からの水平距離二メートル未満でがけ地、川、線路敷地その他これに類するものに沿う場合においては、当該がけ地等の道の側の境界線及びその境界線から道の側の水平距離四メートルの線をその道路の境界線とみなす。（以下略）

※神奈川県

道路の反対側が川やがけなどのときは、反対側の端から水平距離4mまでさがる

手続きの流れ

狭あい道路に関する調査

⇩　みなさんが建築計画を立てる場合は、敷地に接する道路の種別（町道、県道等）、道路の幅、境界確定の有無などの調査をしてください。

道路境界の確定、測量調査には日時を要するので、建築計画を立てたらできるだけ早く相談してください。

狭あい道路に関する協議申請

⇩　後退道路用地の譲渡などについて相談。狭あい道路に関する協議書（町建設課にある）に案内図、公図写し、土地登記簿謄本を添付し、町建設課に提出してください。

狭あい道路に関する協議成立

⇩　現地調査を行い申請者に対し、町長から回答します。

道路境界確定申請

⇩　町、県に対する申請。町の委託している土地家屋調査士が申請業務を代行します（申請費用は町負担）。

道路境界確定・後退目標ぐい設置

⇩　町、県、関係者立会いのもとに、道路との境界を決定し、後退目標ぐいを町と建築主で設置します。

建築確認申請

⇩　後退目標ぐいの設置が終わったあと、町都市計画課を経由して県に建築確認申請をします。

測量・補償調査

⇩　町が委託している土地家屋調査士が、現地の測量調査をします。

補償の対象となる工作物、立木などは町の基準により補償します。

土地の補償物件の契約

⇩　町と建築主等の間で契約。

土地の登記・物件の移転

⇩　町が嘱託登記により登記します。ただし、無償使用承諾のときは所有者が分筆登記をしてください。

補償契約をした方は、工作物や立木の移転工事をしてください。

後退工事完了

⇩　工事が完了したときは、町長に完了届を提出してください。町係員が確認します。

代金の受領

⇩　後退道路用地の買い取り代金、補償代金を支払います。

後退道路工事

後退道路の舗装などの整備工事を町が行います。

平成七年度予算の概要

園芸試験場の跡地を生涯学習の拠点に

収入

個人町民税が大きく減

収入のうち約半分(四十八・二%)をしめる町税は、前年度に比べ三・九%(一億五千七十九万六千円)減り、三十六億八千四百二十九万五千円となりました。

町税の中でも特に、個人の町民税の減少が大きく前年度に比べ十一・六%(二億七千八十八万二千円)減の、二十億六千七百五十万八千円となっています。逆に、町税の中では固定資産税が前年度に比べ八・三%(一億八百四万九千円)増え、十四億三百二十四万三千円の収入を見込んでいます。

前年度に比べ減少率が一番大きいのは地方交付税で十四・六%、金額にして九千六百万円減って五億六千万円となりました。

町民１人あたりの予算額　249,583円

の町づくりを

一般会計予算の支出
(対前年度の増減)

教育費　増加の理由…生涯学習センターの用地（園芸試験場跡地）の取得、国体関連町民運動場整備の実施	対前年度比	↑ +41.5%
土木費　増加の理由…新規事業として海岸線の整備、狭あい道路（４ｍ以下）の整備を実施	対前年度比	↗ +24.7%
民生費　減少の理由…老人給食の拡充や新規に地域福祉センター事業を行うが、福祉ワークセンターが終了	対前年度比	→ − 2.4%
衛生費　減少の理由…じん芥焼却場の整備を行うが、最終処分場や南口自転車駐車場の整備が終了	対前年度比	→ − 5.6%

支出

支出が増えた項目

▼生涯学習センターの建設に向け用地を取得

教育費の伸びが四十一・五%の増と際立っています。

これは、(仮称)生涯学習センターの建設用地として、県園芸試験場の跡地の一部を取得するための費用を計上したこと、および、平成十年に開催される国体（町は公開競技としてゲートボールを実施）に向け、町民運動場を整備するためです。

▼四㍍未満の狭い道路を整備

教育費についで伸び率が高いのが土木費で、前年度に比べ二十四・七%増加しています。これは、日常生活の利便を図るとともに、災害が起きたときの安全を確保するため、幅四㍍以下の狭い道路の整備を進める「狭あい道路等拡幅整備事業」の新設ならびに、海岸へ続く遊歩道や階段の整備などを行うための予算を計上したためです。

▼バンガロー跡地を観光の拠点として整備

商工費は、前年度に比べ二十一・三%増えています。これは、袖が浦バンガローの跡地を利用して、観光の拠点となる観光施設整備を行うことなどによるものです。

▼大震災に備え備蓄資機材の充実図る

消防費は、前年度に比べ十六・五%増えています。これは、傷病者の救命率を高めるため、救急救命士などが高度の応急手当てを行えるように、高規格救急自動車や機材を購入すること、また、大地震などに備え各種の防災備蓄品のいっそうの充実を図るためです。

▼農道や漁港を積極的に整備

農林水産業費は、前年度に比べ十六・三%増えています。このため、前年度に行った基金の積み立てを、今年度は行わないことなどによります。

▼議員定数二名減の効果

議会費は、前年度に比べ六・一%減っています。これは昨年、町議会議員の定数を二十から十八にしたことにより、人件費が軽減されたためです。

▼じん芥処理場に新しい焼却炉を整備

衛生費は、前年度に比べ五・六%減っています。これは、最終処分場や南口自転車駐車場の整備など、大きな事業が前年度に完了したためです。

今年度も、増えるごみの量や変化するごみ質に対応するため、公害防止設備を備えた焼却炉の増設などの事業を展開します。

▼いっそうの福祉の充実を図る

民生費は、前年度に比べ二・四%減っています。これは、前年度に福祉ワークセンターの建設という、大きな事業があったことによります。

今年度も、老人給食を週五日間に拡充したり、地域の老人憩の家を拠点に、ひとり暮らし老人への新しいサービスを始めるなど、いっそうの福祉の充実を図っていきます。

が
まち

,805
定
,000
,280
修、
)
,600
、吾

妻山公園管理棟等整備、(仮称)越地子どもの広場整備)
○緑化の推進　5,168
(花いっぱい運動推進、花いっぱい普及)
○公共下水道整備　729,500
○海岸線整備　90,000
(袖が浦バンガロー跡地整備、海岸線遊歩道整備)
○じん芥焼却場施設整備　565,595
○リサイクル施設基礎調査委託　876
○美化推進　6,009
○公害防止対策　1,776
○じん芥、不燃物、し尿収集処理　160,319

安心して住める活力のあるまち

○防災対策経費　93,950
(災害用備蓄品購入、耐震性貯水槽設置、備蓄コンテナー購入、災害用トイレ購入、防災資機材購入、防災行政用無線子局設置、防災行政用無線スピーカー増設)
○高規格救急自動車購入　27,171
○消防庁舎整備
○シルバー緊急通報システム整備　4,579
○自主防災組織育成　3,636
○災害時乳幼児老人福祉援助対策　935
○町道災害予防工事
○放置自転車保管所整備
○駅北口自転車駐車場整備
○二宮漁港整備　105,316
○土地改良工事　38,695
(かんがい排水、農道修繕、農道設計委託)
○商店街近代化診断委託　3,000
○観光振興対策経費　12,943

た。また、国庫支出金も国の補助事業である最終処分場の整備が、平成六年度に終わったことにより九・七％（四千七十六万円）減の三億七千七百五十七万円となっています。

不足分を町債で補う

町税等の減少や支出全体の伸びを補うため、町の借入金である町債を前年度に比べ二・五倍弱（五億五百七十万円）増やし、八億六千万円としています。

この他に収入が増えたものとして、国体関連の施設整備事業の補助のため、十七・四％（七千二百四十三万三千円）増えた県支出金があげられます。また、町有地の売却により財産収入が百五十八％（七千六百五十七万千円）増えて、一億二千五百四万八千円に、県園芸試験場跡地施設整備基金のとりくずしにより、繰入金が十五・五％（七千四百四十万円）増えて、五億五千四百四十万千円にそれぞれなっています。

町民１人あたりの町税額　120,358円

町民と共同合作

総務費　減少の理由…前年度行った園芸試験場跡地施設整備基金への積立を今年度は実施しないため	対前年度比	↘ −17.2%
消防費　増加の理由…高規格救急自動車の購入、また防災対策の費用を前年度に比べ大幅に増やした	対前年度比	↗ +16.5%
農林水産業費　増加の理由…農道の整備費や漁港の整備費を、前年度に比べて増やした	対前年度比	↗ +16.3%
商工費　増加の理由…袖が浦バンガロー跡地を、観光の拠点として整備するための費用を増やした	対前年度比	↗ +21.3%
議会費　減少の理由…去年の選挙より町議会議員の定数を、２名減らしたことにより人件費が減った	対前年度比	↘ − 6.1%

支出が減った項目

▼園芸試験場跡地施設整備基金積立金が減

総務費は、前年度に比べ十七・二％減っています。これは、園芸試験場跡地の一部を取得するれは、農作業を効率的に行い、労働力の省力化を図るため農道の整備を実施すること、また、漁港はこれまで突堤を七十五メートル延伸しましたが、今年度は南防波堤の基礎工事および消波工事を行うことなどによります。

国民健康保険

特別会計

国民健康保険特別会計の総額は、前年度に比べ九・六％（一億二千三百八十六万五千円）増えて、十四億一千三百七十万三千円になりました。収入では、一般会計からの繰り入れが十八・六％の増と、前年度に比べ伸び率が最も高くなっています。これに、十一・七％増の国庫支出金、十・二％増の国民健康保険税が続きます。支出では老人保健拠出金が前年度に比べ三十六・三％（一億百四十五万八千円）と大きく増え三億八千八十二万二千円となりました。

14億1370万３千円

老人保健医療

特別会計

老人保健医療特別会計の総額は、前年度に比べ十一・九％（一億八千七百三十八万千円）増えて、十七億五千九百五十二万八千円になりました。収入では、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、一般会計からの繰り入れが、それぞれ約十二％ずつ増えています。支出では、七十歳以上のお年寄りなどの医療費等の支払いにあてる医療諸費が、支出全体の九十九・六％をしめ、前年度に比べ十二・〇％増の十七億五千二百五十四万千円となりました。

17億5952万８千円

下水道事業

特別会計

下水道事業特別会計の総額は、前年度に比べ二十四・三％（二億四千九百八十七万二千円）と大幅に増えています。収入では、一般会計からの繰入金が前年度に比べ四十三・三％と、最も伸び率が高くなっています。これに、町の借入金である町債の十九・二％の増、国庫支出金の十二・一％の増と続きます。支出では、全体の九割弱をしめる事業費が前年度に比べ二十七・一％増え、また、町債の償還にあてる公債費も二十一・八％増えています。

12億7725万７千円

主な事業一覧（単位千円）

人と人とがやさしく心のかようまち

○救急医療	10,058
○予防接種	16,810
○健康診査	43,560
○健康教育・相談	2,502
○健康づくり	4,267
○在宅ケアー保健サービス	10,492
○健康ウォーク	1,732
○在宅障害者援助	23,238
○視、聴覚障害者社会参加支援	447
○生きがい事業団参加促進	522
○老人給食サービス	6,005
○入浴サービス	7,436
○老人関係扶助費	34,988
○在宅介護援助	13,312
○福祉サービス協会	25,166
○地域福祉センター	1,175
○コミュニティ保育推進	345
○ミニ・デイサービス	6,334
○社会福祉協議会関係	32,245
○社会福祉センター冷凍機更新	21,000
○障害者援護措置	19,941
○敬老会	7,921
○老人デイサービス	37,860
○ねたきり老人短期入所	14,113
○小児医療費助成	1,666
○老人ホーム入所	239,847

ともに学び、子供もすこやかに育まれるまち

○生涯学習センター用地取得	
○神奈川国体関連町民運動場施設整備	
○生涯学習振興	5,188
○青少年指導者養成	477
○二宮育英会助成	3,600
○小中学校施設整備	
○教育相談、適応指導教室	4,591
○私立幼稚園教育推進	27,431
○移動図書館	10,289
○文化財保護普及啓発	3,619
○埋蔵文化財調査	1,000
○教職員海外派遣研修	2,800
○国際理解教育推進	11,493

基本構想実現のために

○（仮称）湘南にのみやリフレッシュプラン策定	8,000
○まちづくりフォーラム開催経費	3,230
○女性行政懇話会経費	182
○女性教養講座	1,816
○第２次行政改革推進経費	182
○電算運用経費	54,658

※入札時等に不利益を生じないよう、金額を掲載していない事業があります。

自然と都市環境調和したま

○住居表示施行	3
○都市マスタープラン策	8
○主要町道の整備（歩道の設置、側溝の改狭あい道路等拡幅整備	457
○公園の整備（二宮せせらぎ公園拡張	11

新学期のスタートに際し いじめを絶対に許さない決意を

新しい教室、新しい友だち、新しい先生・・・、子供たちにとって4月は、いろいろな新しい出会いがあります。胸がワクワクし、緊張したり、安堵したり、子供たちの心は様々に揺れ動きます。揺れ動く心を成長へのステップとしてとらえ、いろいろな体験を踏まえながら自立していく子供たちを、私たちみんなで、支援し応援しましょう。

子供たちの中には、新しい環境や学校生活になじむことが困難な場合があります。また、先生との関係や子供たち同士の人間関係づくりに、時間のかかる子供もいます。家庭や学校では、いろいろな個性を持った子供たちの心情を十分理解し、「心の居場所」づくりや、認めあい支えあう雰囲気づくりに心掛けながら、新しい学年での生活に期待を膨らませて入学・進級した子供たちの、前向きな意欲をきちんと受け止めていく必要があります。

家庭や学校では、「いじめを見抜く目」「いじめを根絶する手立て」について、本紙2月号に掲載した内容もあわせて配慮しながら、「いじめを絶対に許さない」雰囲気を高めていきましょう。

次に、いじめに関する文部省調査を紹介します。みなさんも表の内容を参考にしていただき、子供たちの生活を見守り「何かおかしい」と気づいたときには、家庭、学校、地域でお互いに連携しあって、陰湿な人権侵害の「いじめ」を絶対に許さない、強い決意でのぞみたいですね。

いじめに関する文部省調査より

いじめのタイプ	いじめを知ったいきさつ
1、言葉でのおどし	1、担当の教師が発見
2、冷やかし、からかい	2、まわりの子供からの訴え
3、暴力をふるう	3、いじめられた子供からの訴え
4、仲間はずれ	4、保護者からの訴え
5、持ち物をかくす	5、他の教師からの情報
6、集団による無視	6、養護教諭からの情報
7、お節介や親切の押しつけ	7、地域の人からの情報
8、物品の強要	(頻度の多い順)
9、お金の強要	
(頻度の多い順)	

お知らせ

入院時食事代の自己負担

老人保健医療の適用を受けている方の入院時の食事代は、従来健康保険から支払われていました。しかし、昨年10月1日からは、自宅等で治療する方との格差をなくすため、食事代（1日600円）を別に負担していただくことになりました。

※住民税非課税世帯の方は、自己負担額が軽減されますので申請手続きをしてください。

問合せ　住民課保険医療係（内線232・235）まで

予防接種を受ける方へ

予防接種法の改正に伴い、平成6年10月1日より予防接種の受け方が変わりました。次のことに注意して、できるだけ受けるようお勧めします。

1、義務接種ではありません。保護者が予防接種をすることに努力を尽くす、努力義務となりました。

2、予防接種を受ける前に、受けようとする予防注射の手引書「※予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防接種を受けてください。

3、集団接種会場で予防接種を受けるときは、あらかじめ記入した「※予防接種予診票」をもとにした医師の問診および状況に応じた診療、その会場での検温が必要となります。

※保健センターおよび予防接種を実施する医療機関にある。

問合せ　健康課（保健センター内☎71－7100）まで

犬の登録と予防接種

生後91日以上の犬は、毎年1回必ず狂犬病の予防注射を、受けさせることになっています。町では、保健所と合同で次の会場を用意しました。ここでは、登録と注射を同時に済ませることができます（今回の日程で受けられない場合は、最寄りの獣医で済ませてください）。

持ち物　①愛犬手帳（7年度より変わる）　②予防注射通知はがき（犬の登録分全部）

料　金　6150円（登録料、注射済票交付料、注射料）

注　意　①犬をしっかり押さえられる方が連れてきてください　②飼えなくなった犬の引き取りはできません。

その他　犬が死んだり行方不明になったりした場合や、他人に譲り渡した場合は保健所へ届け出てください。

※今年度より犬の登録は犬の生涯1度でよくなりました。

問合せ　平塚保健所（☎32－0130）または生活環境課生活環境係（内線243・244）まで

月	日	曜日	時間	会場
5	8	月	9:30～11:30	二宮町公民館
			13:30～15:00	百合が丘老人憩の家
	9	火	9:30～11:30	二宮町保健センター
			13:30～15:00	茶屋老人憩の家
	10	水	9:30～11:30	中里児童館
			13:30～15:00	袖が浦公園
	11	木	9:30～10:00	旧一色分校
			10:30～11:30	越地児童館
			13:30～15:00	富士見が丘3丁目公会堂

じん芥処理手数料 4月より新料金

じん芥処理手数料が、4月より改定されました。

○環境衛生センターに直接持ち込む場合

（一般廃棄物）

▽1回1t以下300円

▽1回1tを超え1t増すごとに300円

（事業系廃棄物）

▽1回1t以下3000円

▽1回1tを超え1t増すごとに3000円

○事業活動に伴って排出されるごみで、町が収集運搬する場合

月額80円～3000円

問合せ　環境衛生センター（☎72－3738）まで

浄化槽清掃料金改定

浄化槽清掃料金が次のとおり5月1日より改定されます。

①腐敗型（1800ℓまで）

〔現　行〕　〔改定後〕

10815円⇨11845円

②ばっき型（800ℓまで）

〔現　行〕　〔改定後〕

8240円　⇨9270円

※①②とも1ℓ増すごとに、8円＋消費税（今回は改定なし）

問合せ　環境衛生センター（☎72－3738）まで

就職された学生さんへ

現在、国民年金加入中の学生で、会社や官公庁に就職したときは、国民年金資格喪失の届出が必要です。

該当される方は、新しい健康保険証を受け取ったら、すみやかに手続きをしてください。

必要な書類　1、国民年金手帳　2、就職先で発行された健康保険証　3、認印

届出・問合せ　住民課戸籍年金係（内線238）まで

老齢福祉年金受給者は年金手帳の提出を

老齢福祉年金を受給されている方は、4月の支払いを受けたら速やかに、年金証書を役場の窓口まで提出してください。

年金証書の提出を忘れたり、遅くなったりすると、次回の年金が受けられないことにもなります。忘れずに提出してください。

※新たに恩給や厚生年金保険などを受けられるようになった方は、年金証書提出の際必ず申してください。

提出先・問合せ　住民課戸籍年金係（内線238）まで

今年は国勢調査の年です。調査にご協力ください。

二宮町の昔を知るならこの一冊

「百合が丘団地」の造成が口火となり、二宮町に都市化の波が押し寄せてきた昭和43年の秋、私たちの「故郷の歴史」が埋没してしまうのではないか、という教育委員の思いから一冊の本が生まれました。それが、この「二宮町郷土誌」です。

「二宮の歴史をもっと知りたい」「二宮ってどんな町だったのだろう」など、何でも結構です。頭のすみに小さな疑問が生まれたら、この本を手にとってみてください。二宮の自然から、政治、福祉、歴史など、ありとあらゆる分野が幅広く掲載してあります。

お子さんの参考図書にも最適な「二宮町郷土誌」、家庭に一冊あると便利ですよ。

規　格　B5判　345ページ

頒布価格　1200円

頒布場所・問合せ　教育委員会社会教育課生涯学習係（公民館内☎73－4033）まで

町の面積が変わる？

面積の表示を8・96㎢から9・08㎢に

町の面積は昭和34年からこれまで、国土地理院の発表に基づき896㌶（8・96㎢）と表示してきました。しかし近年、航空測量技術の向上やコンピュータなどを使った製図などにより、高精度の地形図が描けるようになりました。

この地形図（二万五千分の一）を高精度のデジタル測定した結果、平成3年、二宮町の行政区域面積は12㌶（0・12㎢）増えて、908㌶（9・08㎢）になったと発表されました。今回の面積変更は、測量や計測技術の進歩による数値変更で、これまでの町の行政区域が変わった訳ではありません。

しかし、この変更にともない、地方交付税の算定や、人口密度の算定など統計的な数値が変わるため、今後は国土地理院発表の908㌶を一般的行政数値として公表していくことにしました。

なお、都市計画区域面積は、行政区域を変更していないため、面積を変更する理由がなく、全県的にも従来の面積を使用するとのことから、二宮町でもこれまでの896㌶を使用していきます。

やめよう！タバコのポイ捨て

駅やバス停などに捨てられている、たくさんのタバコの吸殻にお気付きですか。美しいまちを守るため、吸殻は吸殻入れにお願いします。

タクシー利用を助成 障害者の社会参加を支援

町では、在宅の重度障害者が積極的に社会参加し、生活活動圏を拡大する一助として、外出時にタクシー（ハイヤーを含む）を利用する場合、その料金の一部を助成しています。

利用できる方 身体障害者について、下肢、体幹、視覚の障害者は1級または2級、上肢、内部の障害者は1級の障害者手帳をそれぞれ所持する方。知的障害者については、A1またはA2の療育手帳を所持している方。

利用について タクシー利用助成券を交付いたします。助成券は、障害者1人につき1年間36枚までです。年2回、4月と10月にそれぞれ18枚発行いたします。その他の月については、月割りの枚数で発行いたします。

交付について 助成券の交付を受ける方は、身体障害者手帳または療育手帳、印鑑をご持参ください。

問合せ 福祉課社会福祉係（内線265・267）まで

心身障害児のための福祉活動事業への助成

心身障害児（知的障害または脳性マヒによる障害者を含む）福祉増進のための調査研究や、先駆的な事業に対し助成します。

助成の対象

1、調査研究事業

民間の社会福祉施設、団体、研究グループ、サークル等が行う心身障害児のための調査や研究

2、先駆的事業

公の援助を受けられない団体が行う、心身障害児のための先駆的、開発的事業

応募方法 助成を受けようとする団体は、4月末日までに助成申請してください。

申込み・問合せ （財）神奈川県心身障害児福祉基金財団（神奈川県庁障害福祉課内☎045－201－1111内線5492）まで

催し

歯ぐきの検診

とき 5月2日（火）午後1時30分～2時30分

ところ 保健センター

内容 歯周病（歯槽のうろう）予防のための検診と歯みがき実習

対象 妊婦及び50歳未満の方

持ち物 普段使っている歯ブラシとコップ、母子健康手帳（妊婦の方）

申込み・問合せ 保健センター（☎71－7100）まで

人権に関する講演と映画

とき 4月26日（水）午後1時～4時

ところ 伊勢原市民文化会館

内容 講師 池田栄子さん（社会活動家）、映画（星空のハイスクール）

問合せ 福祉課社会福祉係（内線265）まで

募集

運転ボランティア

介助を必要とする障害を持った方や、お年寄りの方が外出するときに、自動車を運転していただけるボランティアを求めています。

体力と運転に自信のある方（男女を問わず）の応募をお待ちしています。

問合せ ボランティア運動推進室（役場企画室内・内線324）まで

県身体障害者スポーツ大会出場者

神奈川県身体障害者連合会と神奈川県では、身体障害者のスポーツを奨励し、健康の維持、体力の増進並びに活発な精神活動を図るとともに、県民のみなさんの身体障害者に対する関心と理解を高めるため、スポーツ大会を開催します。

▽卓球・盲人卓球競技会

とき 6月18日（日）午前9時30分より

ところ 藤沢市秋葉台文化体育館

申込期限 5月10日（水）

▽水泳・洋弓競技会

とき 7月23日（日）午前9時30分より

ところ 県総合リハビリテーションセンタープール他

申込期限 6月14日（水）

※大会に合わせ、参加選手のお手伝いをしていただくガイドヘルパーと、手話通訳ボランティアを募集しています。

申込み・問合せ 福祉課社会福祉係（内線265・267）まで

案内

かながわ・ゆめ国体マスコット愛称決定

かなべえ

平成10年に開催される、かながわ・ゆめ国体のマスコットの愛称が「かなべえ」に決まりました。全国から合計三万六千百二十一通の応募があり、一万七千種類を超えるたくさんの名前の中から、マスコットのキャラクターにあった現代的な感覚で、明るく親しみやすい名前ということで選ばれました。

これからは、かながわ・ゆめ国体のアイドルとして、ポスターやイベント会場など、いろいろな場所で活躍していきます。

なお、二宮町はデモ競技としてゲート・ボールを実施します。競技が円滑に進むよう、町民のみなさんのご協力をお願いいたします。

計量器の定期検査

商業取引や庭先取引に使用している計量器について、正確性を確保して取引における計量の安全を図るため、計量の定期検査を行っています。

1日目 4月24日（月）

・午前10時～正午〔百合が丘老人憩の家〕

・午後1時30分～3時〔町公民館〕

2日目 4月25日（火）

・午前10時～正午および午後1時～3時〔町公民館〕

※今回より電気式のハカリもすべて対象となります。

問合せ 経済課商工観光係（内線256）まで

交番、駐在所の巡回連絡にご協力を

交番や駐在所などに勤務する地域警察官の活動のひとつに巡回連絡があります。これは、みなさんのご家庭や会社などを訪問して、犯罪の予防や交通事故の防止などの連絡をするほか、警察に対する要望や意見をお聞きして、警察活動に反映させることを目的としています。

○不審な人がうろうろしているのでパトロールして欲しい

○暴走族や迷惑駐車で困っている

○少年の非行で悩んでいる

○覚せい剤やシンナーを乱用している人のことで相談したい

○暴力団員におどかされたりいやがらせをされている

このような、みなさんから寄せられた要望や意見については、誠意をもって解決に努めますので、お気軽にご相談ください。

なお、巡回連絡にうかがう警察官は、みなさんの地域を担当する受持ち警察官ですので、名前と顔を覚えていただき、気軽に交番や駐在所にお立ち寄りください。

ご存じですか！検察審査会

交通事故、詐欺、おどし等の被害にあったが、検察官が事件を起訴してくれない。

そんな不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。

問合せ 小田原検察審査会（☎0465－22－6186）まで

にのみや観光フォトコンテスト

美しい自然に恵まれた、湘南にのみやの四季の風景や名所、旧跡、文化財、行事など二宮の観光を題材とした写真の作品を募集します。移りゆく風景をカメラに収めながら、にのみやの魅力を再発見してください。みなさんからの応募を、お待ちしています。

テーマ （例）・二宮納涼花火大会・吾妻山公園・せせらぎ公園・川勾神社（例大祭）・吾妻神社（縁結祭）・袖が浦海岸（海水浴場）・ガラスのうさぎ像・蘓峰記念館（梅林）・地引き網・みかん狩り・夏祭り・白ギス投釣り大会・初日の出・初詣・各種行事・神社仏閣など

写真のサイズ カラープリント（六ツ切以上四ツ切以下）※組写真は受付ません

応募資格 町内在住、在勤、在学の方

応募受付 平成8年2月1日（木）～15日（木）

発表 平成8年3月中旬（入賞作品は応募者に直接通知します。）

表賞 入賞者には賞金及び副賞、その他応募者全員に参加賞を差し上げます。

応募上の注意

○作品は未発表のものに限ります。

○作品の裏面には所定事項を記入した応募票（氏名・住所・題名・撮影場所・撮影年月日を明記）を張り付けてください。

○入賞作品の版権は主催者に属し、作品の返却はいたしません。

○入賞外の作品で返却を希望する場合は、平成8年3月31日までに役場経済課へお越しください。

○入賞者への賞金、副賞はネガと引換えにお渡しします。

主催 二宮町観光協会

応募先・問合せ 町観光協会（役場経済課内・内線256）まで

観光を題材とした写真の応募をお待ちしています

今月の納期

国民年金保険料

→4月28日

町の人口（3月1日現在）

総数	30,611人	（＋2）
男	15,075人	（＋4）
女	15,536人	（－2）
世帯数	10,173世帯	（＋11）

（　）内は前月比。人口統計より

物価の動き（3月分）

値上がりした物

①サラダ油（1kg） 428円 ＋3.1%

②しょう油（1ℓ） 298円 ＋0.3%

③ ――――

値下がりした物

①じゃがいも（1kg） 228円 －6.6%

②みそ（1kg） 401円 －4.5%

③豚肉（モモ中肉100g） 135円 －2.9%

（消費生活モニター調べ）

資源ゴミの収集量および売却代金（2月分）

※（　）内は前月との比較増減

古紙・布類	42,160kg	（＋9,620kg）
	214,130円	（＋56,900円）
ビン・ガラス類	11,940kg	（－130kg）
	18,110円	（－230円）
金属・空きカン類	1,044kg	（－223kg）
	41,760円	（－8,920円）

売却代金は町の会計に入る

カメラレポート

前回に続き活発な意見交換がされた、第2回湘南にのみやまちづくりフォーラム

様々な施設をボランティアの協力を得て花いっぱいに

百合が丘老人憩の家にて

大震災の後とあって、多くの人が参加して行われた「応急救護所訓練」

井上整形外科医院にて

みんなの広場

編集室より

きゅうしょくセンターのみなさんへ

まい日おいしいきゅうしょく、どうもありがとうございました！一年間こんなにおいしいきゅうしょく、たいへんだったでしょうが、どうもありがとうございました！

これからもずっとおいしいきゅうしょくおねがいします。

小学校三年生の男子より

一年間きゅうしょくを作ってくれて、ありがとうございます。とてもおいしくて、ほっぺがとろけそうでした。

あと三年間、おいしいきゅうしょくを作ってください。おねがいします。

小学校三年生の女子より

給食センターの方が栄養のバランスを考えながら、おいしく食べてもらおうと一生懸命作っている気持ちが、子供たちにも伝わったのですね。

二宮町の半分が海になるとは考えられない

三月号の一面の記事の中で、地球の温暖化により「二宮町の半分位は海になってしまう恐れがある」という内容が掲載されていましたが、これは考えられないと思います。

なぜなら、二宮町は海面からの高さがかなりあり、ここの半分が海になってしまうようなら大変なことです。温暖化による海面の上昇は、そんなに大きくないはずです。

お年寄りの方などは、この記事を読んで不安を感じていると思います。ぜひ、訂正記事の掲載をお願いします。

本紙三月号を読んだ読者の方からのお電話より

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

先月号の記事は、まちづくりフォーラムの中の基調講演から抜粋したもので、内容の一部分だけを取り出したため、必要以上に不安感をあおってしまったようです。

もちろん近い将来、二宮町の半分が海になってしまうということではないので、ご安心ください。

ただ、年々増えるエネルギー需要のため、石油や石炭といった化石燃料が膨大に使用され、これらから発生する大量の炭酸ガスが、地球の気象に悪影響を与えているといわれています。

先月号の広報では、一人一人が省エネを考え、少しでも炭酸ガスの排出量を減らしたり、炭酸ガスを吸収する緑を大切にしたりすることを、真剣に考えなければならない時期に来ていることを、お知らせしたかったのです。

編集室より

新しく登場

福祉ワークセンター

お年寄りの生きがいの場、体の不自由なかたの就労の場を確保するため、工業団地内に完成。二階建てで、作業室や研修室、相談室等を完備しています。

生きがい事業団および、かんな作業所の活動拠点となります。

新しく登場

駅南口自転車駐車場

駅周辺の放置自転車の一掃を図り、快適に通行できるよう駅南口に整備。三階建て(三階は店舗)で、一・二階合わせて四百台の自転車を収容。

料　金　○日ぎめ…百円（一日あたり）　○月ぎめ…一般千五百円、学生千円（一か月あたり）

新しく登場

駅北口公衆便所

「駅の北口に公衆トイレが欲しい」との要望に応え、駅北口東側階段下に建設。青を基調としたおしゃれなデザインで、自動ドア付きの身体障害者用のトイレがあるなど、人に優しい設計になっています。駅周辺を利用するのが、一層便利になりました。

施設を整備

ごみの最終処分場

環境衛生センターに、焼却したあとの灰を処分する最終処分場を整備。地下に雨水を浸透させないため、水を遮るシートを全国に先駆けて二重にするなど、環境の保全に配慮しています。平成二十二年まで使用できる見込みです。

お色直し

町公民館

これまでの鉄の窓枠をアルミのサッシに一新、さらに事務所の改装も行いました。

改装された事務所には、いままで役場庁舎二階にあった、教育委員会社会教育課の社会教育係が「生涯学習係」と名称を変えて入り、生涯学習をより一層推進していきます。

わたしの花自慢

十二～三年前に、土地を貸してくださる方がいて、花づくりを始めました。種から育てる花が特に好きで、ちどり草、つりがね草、きんぎょ草などを育てて楽しんでいます。つりがね草などは春に種を蒔き、次の年の六月にならないと花が咲きません。夏の日照りや雨にも弱いので育てるのが大変ですが、咲いた花を知り合いの方に差し上げて、喜んでもらえるのがなによりです。トルコキキョウなどを育てたいので、できればハウスが欲しいのですが・・・。

美しく咲いたつりがね草

相原春枝さん（二宮）

地震に備え、冷たい川の水を使い消火訓練を実施

二宮町の教育を推進する町民会議大会で、熱弁をふるう東野英心さん

野外料理の講習会で、くん製づくりに挑戦

突然現れた鬼にびっくり（川勾神社の節分祭にて・松原勝幸さん(二宮)撮影）